

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

キラリと輝くまちづくり計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

井原市

3. 地域再生計画の区域

井原市の全域

4. 地域再生計画の目標

井原市は平成17年3月に、井原市と芳井町、美星町が合併して誕生し、人口46,969人（平成17年10月現在）面積243.36km²で、岡山県南西部に位置し、広島県に境を接している。

高梁川支流の小田川が市の南部を西から東へ貫流し、その流域の開けた平野部に市街地が形成されている。また、北部は標高200～500mの丘陵地帯で吉備高原へと続いている。

本市は、井笠広域市町村圏（昭和46年指定）の地域内にあり、県南、備後の両工業地域の至近距離に位置し、これら商工業地域の後背地として恵まれた自然環境の中で、労働力の供給の場、野菜、畜産物等の供給基地、近隣都市のベッドタウンとして、また、観光開発によるレクリエーション、野外教育の場として位置付けられている。

合併した1市2町はそれぞれ豊かな自然、歴史、文化を有し、今日までその特色を活かしながら着実な発展を遂げてきており、今後はこうした多様な地域資源をこれからの井原市のまちづくりの方向として、「ゆとりと安心、豊かさの創造、美しい自然と歴史、文化の薫るまち井原」の実現に向け、諸施策を総合的に進める。

その中で、健康で、快適な生活環境の確保、河川など公共用水域の水質保全のために欠くことができない汚水処理は、国土保全、河川の水質浄化のためにより一層推進する必要がある。

これまでの具体的な事業として、昭和55年から着手している、井原市街地を中心部とした、公共下水道事業を推進しており、平成元年より一部供用を開始している。また、公共下水道区域外では浄化槽設置整備事業を進めており、その結果、汚水処理人口普及率は平成16年度末で45.1%となっているものの、全国平均、県平均に比べ依然低迷している状況である。

そのため、今後も「岡山県クリーンライフ100構想」に基づき、汚水処理施設の整備を進めることにより、地域住民、事業者等官民一体となった水辺環境の再生に取り組み、自然とふれあえる環境づくりに向けての意識の向上を図る。

さらに、ゆとりと豊かさを感じる先進的な生活環境づくりの実践と、田園風景に囲まれた自然との調和のとれたまちづくりの実現に向けて、井原市の掲げる将来目標である「キラリ」と輝くまちづくり（定住空間の形成）を目指す。

（目標１）汚水処理施設の整備促進

- ・井原市の汚水処理人口普及率 47.9%から 63.0%に向上する。

（目標２）公共用水域の水質改善

- ・小田川及び高屋川のＢＯＤ値が、常時環境基準値内（小田川上流 2.0mg/ℓ、下流 3.0mg/ℓ、高屋川 2.0mg/ℓ）になるよう努め、それぞれへ流入する河川等の汚濁負荷量の低減を図る。

５．目標を達成するために行う事業

５ - １ 全体の概要

市全体で効率的な汚水処理施設の整備促進を図るため、現在、整備推進している井原処理区内の下出部、高屋、東江原、西江原地区を早期に完了させ、未認可地区についても整備に向け適宜検討を行う。

また、芳井処理区についても、特定環境保全公共下水道事業として平成 17 年 12 月に事業着手したところであるが、平成 21 年度一部供用開始を目標に整備促進を図る。

さらに、公共下水道認可区域以外の区域については、浄化槽設置整備事業を推進し、汚水処理人口普及率を向上させる。

以上の事業により、将来都市像に掲げる、ゆとりと安心、豊かさが創造でき、美しい自然環境で生活のできるまちづくりを図るとともに、地域の人々が川にふれあい親しみを持つことができるよう、出会いとふれあいの水辺づくり事業を推進し、住環境、自然環境に対する住民意識の向上を目指す。

５ - ２ 法第 4 条の特別の措置を適用として行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- | | | |
|--------|-------|-------------------|
| ・公共下水道 | 井原処理区 | 平成 17 年 10 月に事業認可 |
| | 芳井処理区 | 平成 17 年 12 月に事業認可 |

【事業主体】

- ・井原市

【施設の種類】

- ・公共下水道、浄化槽（個人設置型）

【事業区域】

- ・ 公共下水道 井原処理区（下出部、高屋、東江原、西江原地区）
芳井処理区（芳井地区）
- ・ 浄化槽 井原市全域（公共下水道事業認可区域を除く）

【事業期間】

- ・ 公共下水道 平成18年度～22年度
- ・ 浄化槽（個人設置型） 平成18年度～22年度

【整備量】

- ・ 公共下水道 管渠 150～840mm L=40,900m
- ・ 浄化槽（個人設置型） 525基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

公共下水道 井原処理区及び芳井処理区で5,500人
浄化槽（個人設置型） 1,600人

【事業費】

- ・ 公共下水道
事業費 3,722,000千円（うち、交付金 1,861,000千円）
単独事業費 1,457,000千円
- ・ 浄化槽（個人設置型）
事業費 212,775千円（うち、交付金 70,925千円）

5 - 3 その他の事業

- ・ 出会いとふれあいの水辺づくり事業（H14～）
地域のニーズを踏まえた川づくりを推進し、地域の人々が川にふれあい親しみを持つことができるよう、「ふれあいの川づくり」をテーマとして高水敷等の活用や親水護岸の整備などを行っている。

6 . 計画期間

平成18年度から平成22年度まで

7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

本計画に掲げる目標について、平成23年度に目標の達成率を関係部局等と調査検討し、本事業の評価を行い市民に対し公表する。

8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし。